

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 箱根町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
6,303	-	260	6,563

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,843	8,558	285	265	160	8,561	
育英奨学金特別会計	38	34	4	4	10	-	
一般会計等	8,871	8,582	289	269		8,561	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	404	353	50	152	2	2,094	25	法適用企業
下水道事業特別会計	1,823	1,763	60	60	320	7,513	2,802	
温泉特別会計	171	154	17	17	-	69	-	
国民健康保険特別会計	1,717	1,671	46	46	152	100	-	
介護保険特別会計	874	848	26	26	155	-	-	
後期高齢者医療特別会計	248	230	18	18	124	-	-	
老人保健特別会計	4	4	0	0	0	-	-	
公営企業会計等 計				319		9,776	2,827	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足 額(実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
南足柄市外四ヶ市町組合	1	0	1	1	-	-	-	
箱根町外二カ市組合	11	6	5	5	-	-	-	
神奈川県市町村職員退職手当組合	5,946	5,760	186	186	850	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,409	2,048	361	361	18	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	571,118	555,628	15,490	15,490	8,019	-	-	
一部事務組合等 計				16,042		-	-	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
箱根町土地開発公社	1	26	3	-	201	830	-	1,031	
(財)箱根町文化・スポーツ財団	1	215	168	5	-	-	-	-	
(財)箱根町観光協会	33	223	130	23	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			301	28	201	830	-	1,031	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	481	522	42
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	667	660	7
充当可能基金 計	1,147	1,182	35

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	14.21	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	19.21	40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	10.4	9.6	0.8	25.0	35.0	温泉特別会計	-	-	-
将来負担比率	146.2	128.6	17.6	350.0					
財政力指数	1.60	1.61	0.01						
経常収支比率	93.1	92.4	0.7						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」が算定される場合は、負数(-)で表示している。

2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

3. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。